

新型コロナウイルス感染症 最新の感染状況をふまえた 県民のみなさまへのお願い

令和3年7月1日(木)

第24回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

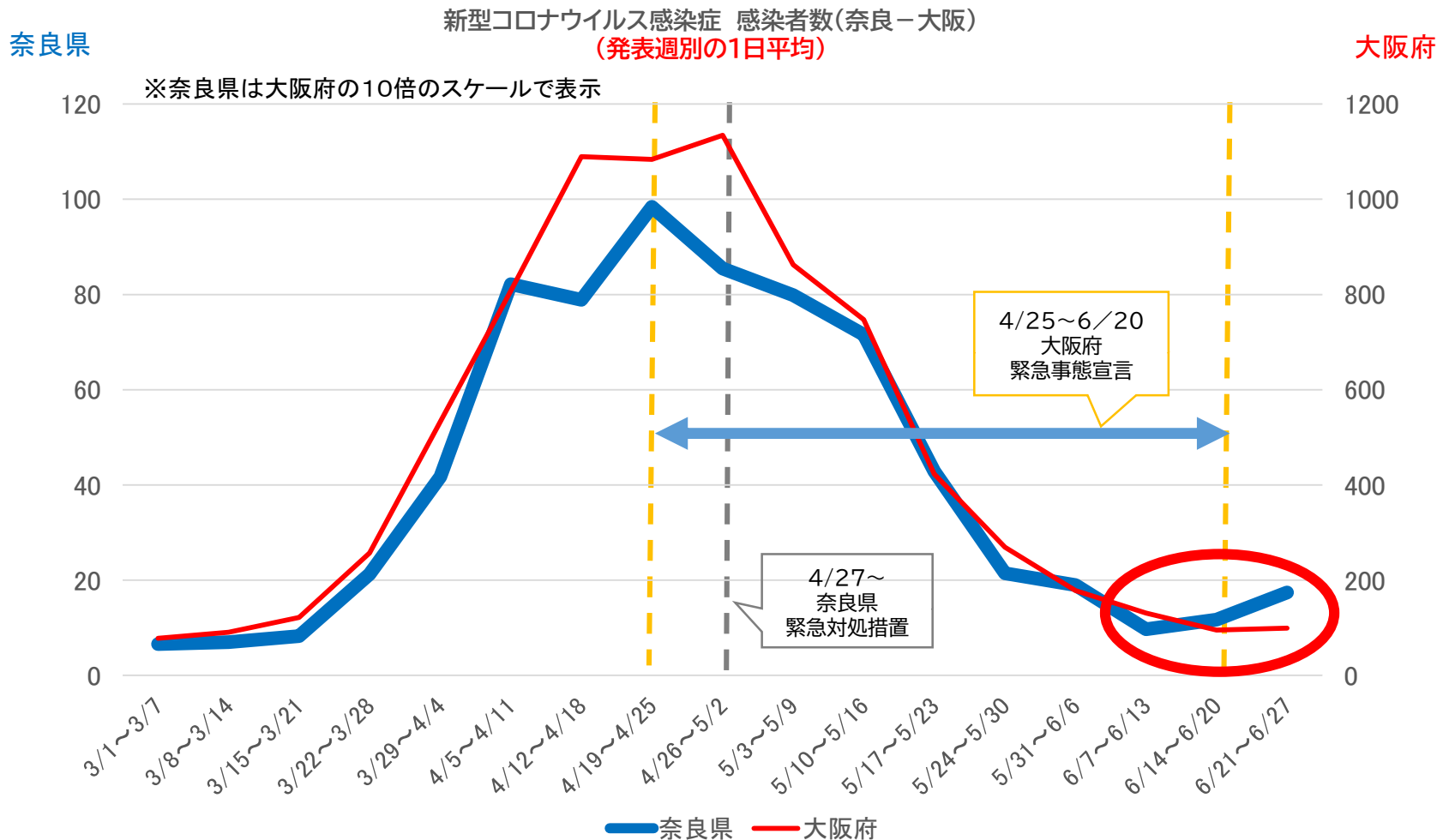
目 次

1. 最新の感染状況をふまえた県民のみなさまへのお願い
2. 変異株(デルタ株)の状況
3. ワクチン接種の早期展開

1. 最新の感染状況をふまえた
県民のみなさまへのお願い

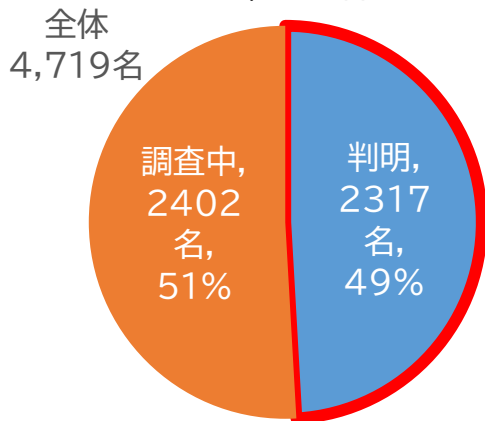
6月7日～13日を底に、6月14日以降2週連続で増加

第4波における大阪府と奈良県の感染者数の推移

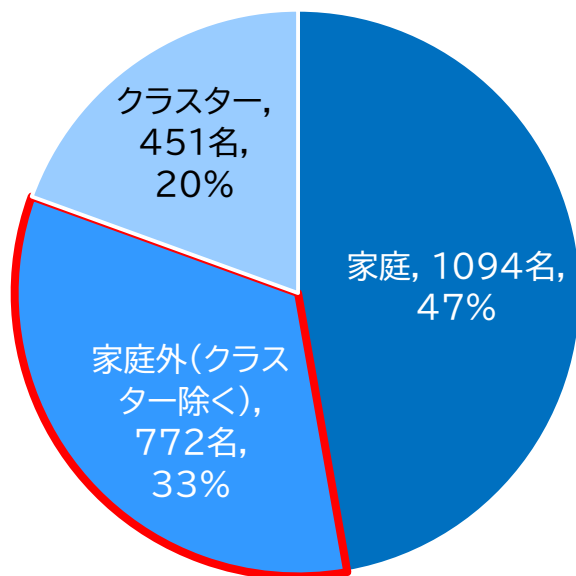


感染経路の3類型では、相変わらず家庭内感染は多い(45%)が、
クラスターが減る一方、**家庭外感染が増加(33%→51%)**し、全体の1/2。

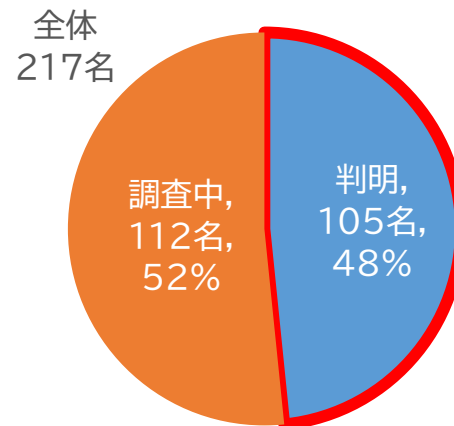
(令和3年3月1日~6月13日)
4,719名



判明の内訳
2,317名

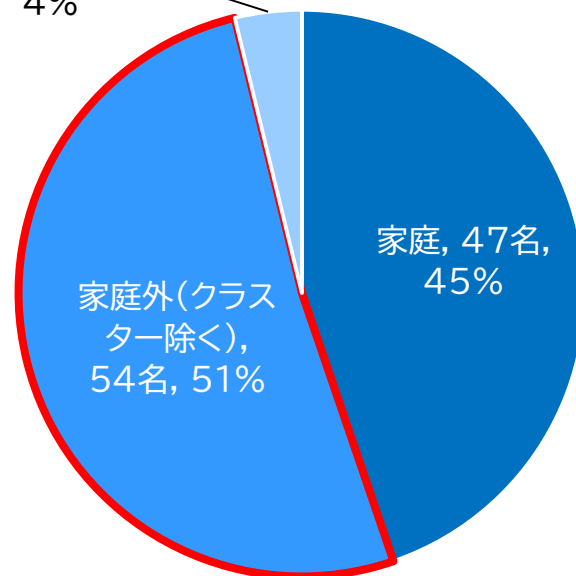


(令和3年6月14日~6月28日)
217名



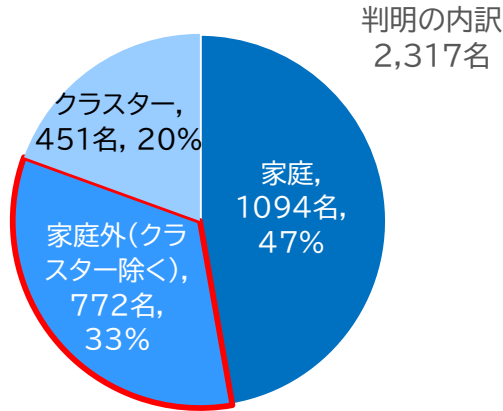
判明の内訳
105名

クラスター, 4名,
4%

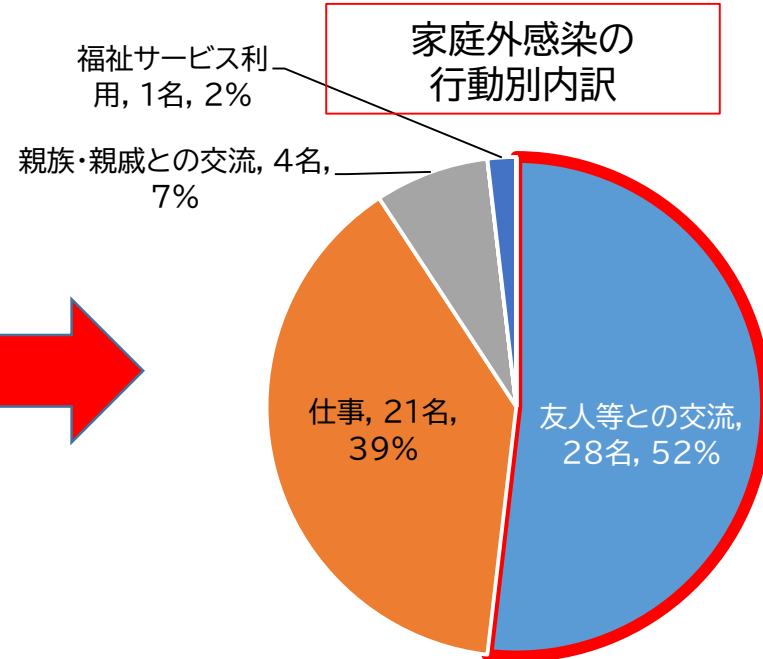
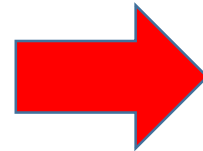
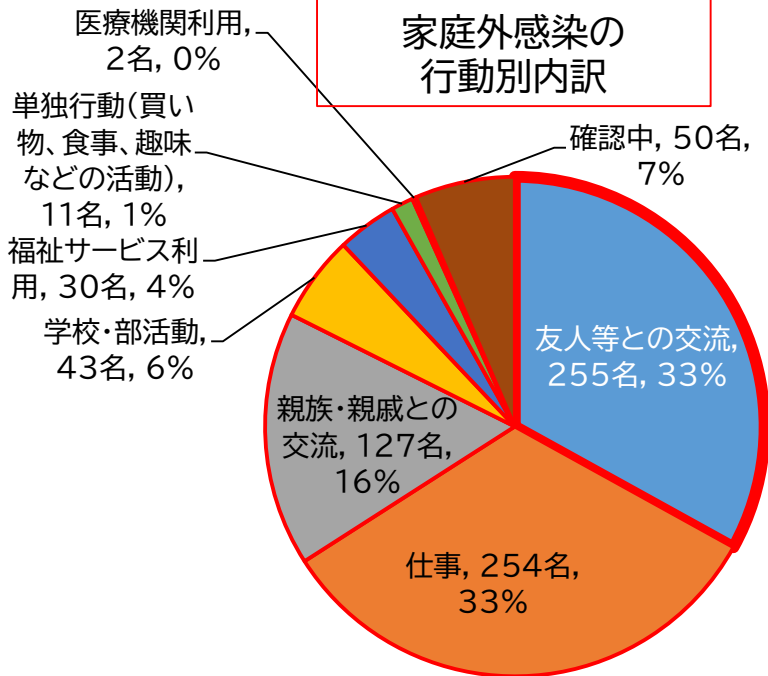
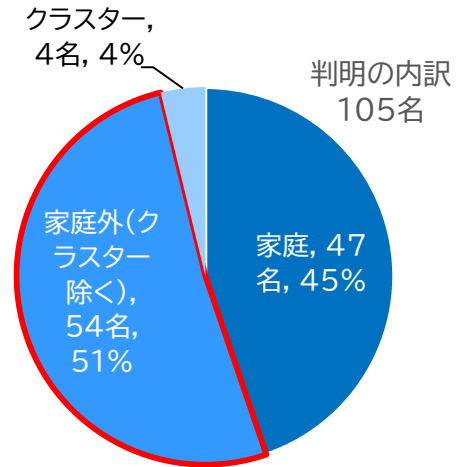


家庭外感染の行動別では、友人等との交流が増加(33%→52%)し、全体の1/2。

(令和3年3月1日～6月13日)

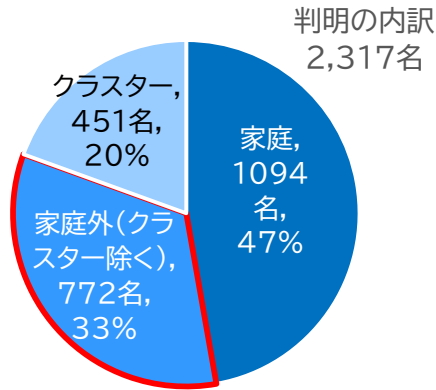


(令和3年6月14日～6月28日)

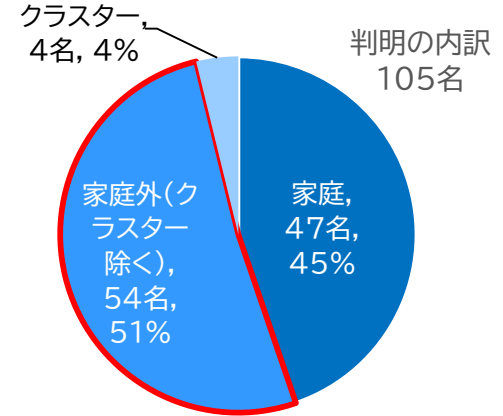


家庭外感染の場所別では、**飲食店が増加(17%→37%)**し、場所別内訳のトップ。

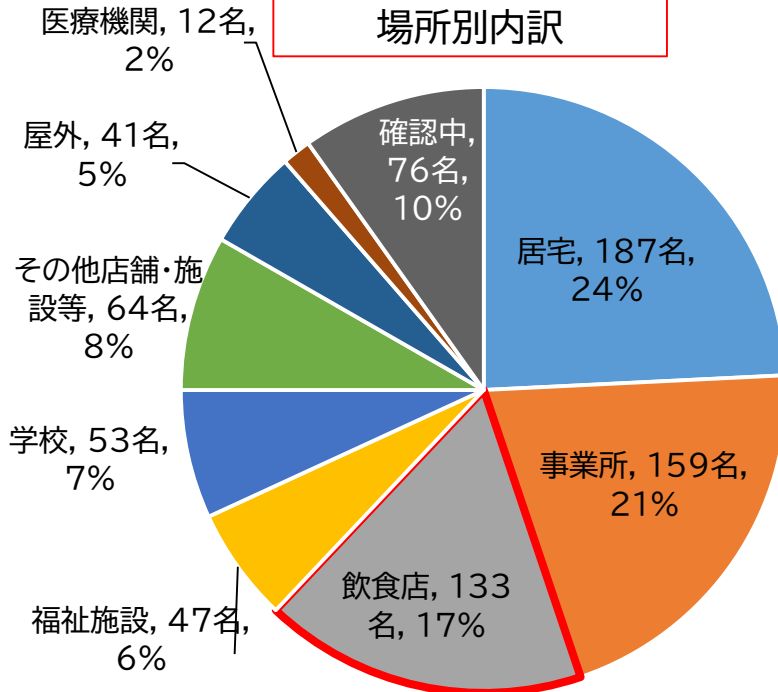
(令和3年3月1日～6月13日)



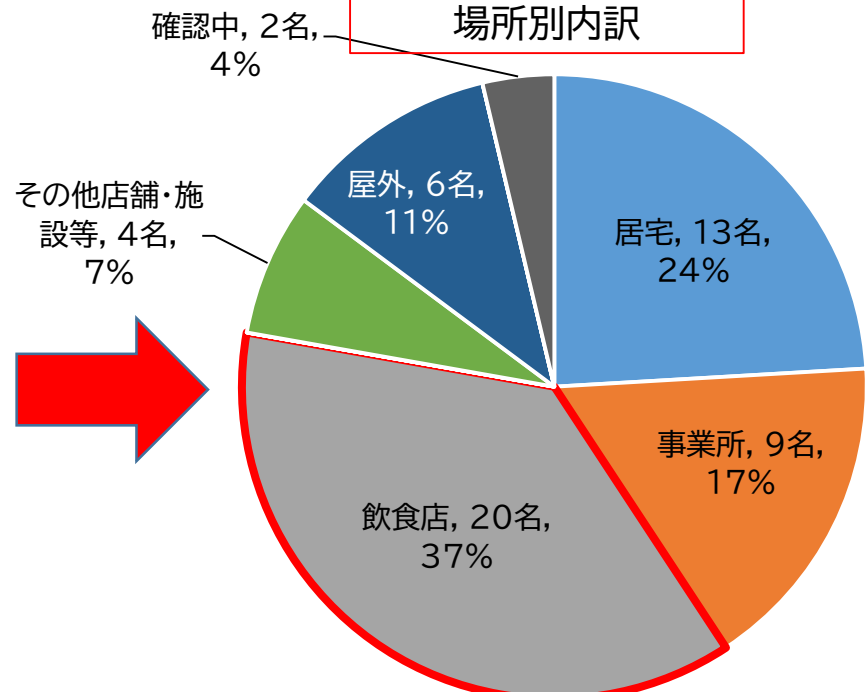
(令和3年6月14日～6月28日)



家庭外感染の
場所別内訳



家庭外感染の
場所別内訳



市郡別では、1日当たりの感染者数に換算すると、県全体で約7割減少している中、橿原市及び桜井市の2つの市が増加、また大和高田市は減少率が低い状況。

市郡別感染者数比較（3/1～6/13と6/14～6/28）

3/1～6/13

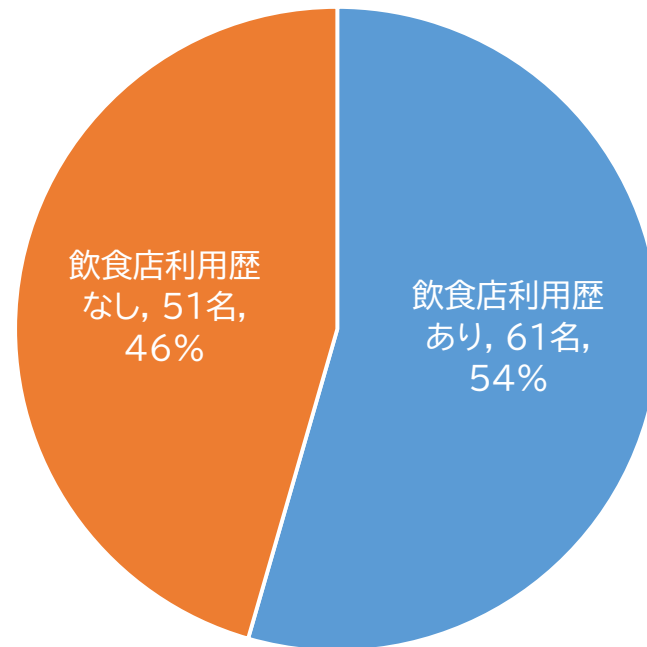
市郡名	感染者数	1日当たり 感染者数
奈良市	1,506	14.34
大和高田市	163	1.55
大和郡山市	248	2.36
天理市	354	3.37
橿原市	338	3.22
桜井市	167	1.59
五條市	84	0.80
御所市	68	0.65
生駒市	450	4.29
香芝市	277	2.64
葛城市	103	0.98
宇陀市	64	0.61
宇陀郡・山辺郡	8	0.08
生駒郡	304	2.90
磯城郡	126	1.20
高市郡	31	0.30
北葛城郡	348	3.31
吉野郡	75	0.71
県外	5	0.05
合計	4,719	44.94

6/14～6/28

市郡名	感染者数	1日当たり 感染者数	増減率
奈良市	19	1.27	-91.17%
大和高田市	19	1.27	-18.40%
大和郡山市	15	1.00	-57.66%
天理市	14	0.93	-72.32%
橿原市	49	3.27	1.48%
桜井市	29	1.93	21.56%
五條市	8	0.53	-33.33%
御所市	5	0.33	-48.53%
生駒市	7	0.47	-89.11%
香芝市	15	1.00	-62.09%
葛城市	8	0.53	-45.63%
宇陀市	3	0.20	-67.19%
宇陀郡・山辺郡	0	0.00	-100.00%
生駒郡	5	0.33	-88.49%
磯城郡	7	0.47	-61.11%
高市郡	2	0.13	-54.84%
北葛城郡	7	0.47	-85.92%
吉野郡	4	0.27	-62.67%
県外	1	0.07	40.00%
合計	217	14.47	-67.81%

調査中112名の行動歴を見てみると、
1/2を超える61名が飲食店の利用歴あり。

感染経路調査中の者の状況
(令和3年6月14日～6月28日)



感染経路の調査を進めた結果、スナックなどにおいて集団感染が発生していることが判明しました。

以下の3つの案件について**クラスターと認定し、対処します。**

6月29日時点

店舗所在地	感染者数	店舗の現況	店舗の感染予防対策の状況等 (店主等への聴き取り)	従業員・利用客の状況等
桜井市	合計 7名 店主 1名 利用客6名	6/19～ 休業中	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食時以外はマスク装着 ・換気扇を回している ・アルコール消毒液設置 ・アクリル板設置なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員は1名のみ。PCR検査済み ・店主から申告のあった利用客10名はPCR検査済み
大和高田市	合計 6名 店主 1名 従業員5名	6/20～ 休業中	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターはアクリル板を設置 ・イス、テーブル、トイレはアルコールで消毒 ・各テーブル、トイレにアルコール消毒液設置 ・マスクはスタッフ、客とも付けたり外したり ・換気扇を回しているが、換気は十分でない状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員11名 PCR検査済み ・利用客には店舗から個別に連絡済み
橿原市	合計 6名 店主 1名 従業員4名 利用客1名	6/26～ 休業中	<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇を回している ・マスク装着なし ・アクリル板設置なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員6名 PCR検査済み ・利用客には店舗から個別に連絡済み

① 桜井市の案件

利用客が長時間滞在したことにより、感染が拡大したものと推定。

また、利用客が従業員にうつし、その従業員が別の日に訪れた利用客にうつすという感染の連鎖が発生。

長時間の利用に伴い、ついマスクを外したまま会話する時間が多くなることで、感染のリスクが高まると思われる事例。

カラオケ利用あり。



それぞれのリスクを説明すると

リスク① 長時間の飲食

アルコールが入ると、会食時間は約2倍※1になりがち。その分、感染リスクが上がります。



リスク② 従業員や利用客のマスク着用の不徹底

従業員と利用客がマスクをせずに会話や飲食

咳やくしゃみなどの症状がなくても、5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつが飛びます
(約3,000個)※2



マスクを外してカラオケ

通常の会話とくらべて、歌唱は8.5倍、飲食中の歌唱は15.2倍の飛まつがとびます。※1



※1 内閣官房発表(令和3年6月25日「カラオケ等の影響(各種条件における飛沫計測)」、「飲酒時の会食時間(WEBアンケート結果)」)より。

※2 厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」より。

② 大和高田市、橿原市の案件

いずれも現時点では従業員を中心に感染が拡大している状況。

大和高田市の案件では換気扇は回しているが換気の状況があまり良くない、橿原市の案件ではアクリル板の設置がない、といった設備面での対策が十分でなかったと思われる事例。

また、両案件とも、マスク着用の徹底が不十分であったと思われる。



それぞれのリスクを説明すると

リスク② 従業員や利用客の マスク着用の不徹底

従業員と利用客が
近距離で会話や飲食

斜め向かいの人に比べ、
隣に座っている人の感染
リスクは約11倍です ※1



リスク③ 設備面での対策が不十分

・換気が悪い ・アクリル板の未設置

新型コロナウイルスの飛沫による感染
は、換気やアクリル板などで防ぎます。



※1 内閣官房発表(令和3年6月22日「飲食店等での座席配置の影響に関する理化学研究所でのシミュレーション」)より。

事業者へのお願い

① 滞在時間の対策

滞在時間の制限や予約制の活用などにより、同時に多数の人が集まらないようにする(2時間程度目安)。



- 体調が悪い従業員は、休ませる。
- 風邪症状などがある方は、入店をお断り。

② 従業員や利用客のマスク着用の対策

(ア) マスク着用の徹底

従業員にマスクを適切に着用させるとともに、利用客に対してもマスクを着用するよう周知徹底。



(イ) カラオケ利用の対策

カラオケのある店舗では、利用客に対してマスクを着用したうえでカラオケを行うよう要請。マイクの消毒を定期的(利用客ごとまたは30分ごとに一度程度)に実施。

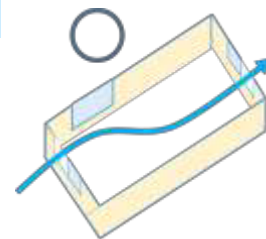


- 手指消毒の徹底、利用客が入れ替わる際に共用物品を丁寧に消毒。

③ 設備面での対策

(ア) 換気の徹底

30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける)するなどして十分に換気。



(イ) アクリル板の設置

カウンターやテーブルには、パーテーションやアクリル板を設ける、間隔をできるだけ2m(最低1m)あけて横並びで座るなど、配置を工夫。



感染防止対策を実施する飲食店・宿泊施設の認証制度をご活用ください

飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた施設で、飲食のための客席を有する施設の場合は、感染拡大防止対策に必要な設備、機器、必需品等の導入等に要する経費の一部を、県から補助する制度があります。
(「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」)

利用者へのご注意

① 滞在時間の対策

長時間滞在することで、感染リスクが高まります。深酒をせず、長時間の滞在は控えてください。



② マスク着用の対策

(ア) マスク着用の徹底

会話のときは、大声を出さず、マスクを着用しましょう

(イ) カラオケ利用の対策

カラオケ設備を利用する場合は、消毒されたマイクで、マスクを着用したうえで歌いましょう



③ 設備面での対策

換気がよく、座席間の距離も十分で、適切にアクリル板も設置され、混雑していない店を選びましょう



●体調が悪いときは、外出しない。

感染防止対策を実施する飲食店・宿泊施設を、県が認証しています

認証を取得した店舗、施設の情報、県ホームページで、適切な感染防止対策が行われている店舗、施設であることを紹介中。お店、お宿選びの参考に！！

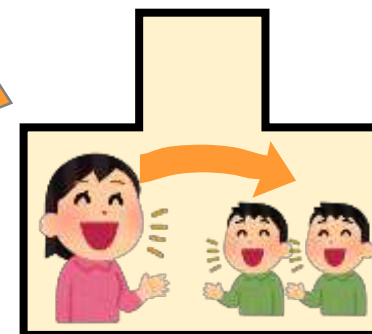
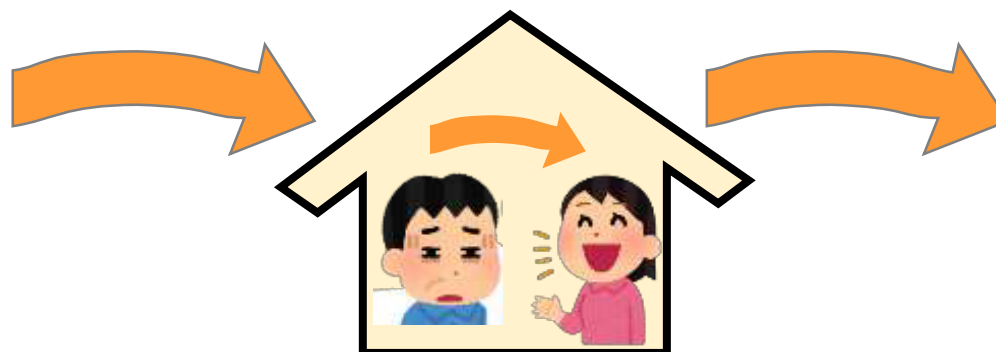
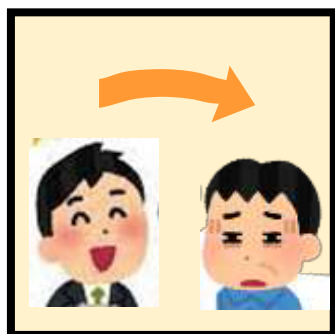


職場・家庭・家庭外で、感染が連鎖しないよう、気をつけましょう

職場

家庭

家庭外



家庭へ感染を持ちこまない・家庭外へ持ち出さない
配慮が必要です。

ワクチンを接種されたみなさまへ

しゃべるときに
マスクをずらす



外での近距離
の飲食



家にお客さんを
呼んでの飲食



仲間うちでの
食べ歩き



カラオケ



たばこ



職場での歯磨き



車内



感染症専門医の助言



ワクチンの発症予防効果は100%ではなく、また、ワクチンを接種した方から
他人への感染をどの程度予防できるかも、まだ分かっていません

引き続き、親しい仲間うちでも、対面になる時にはマスクを着けましょう

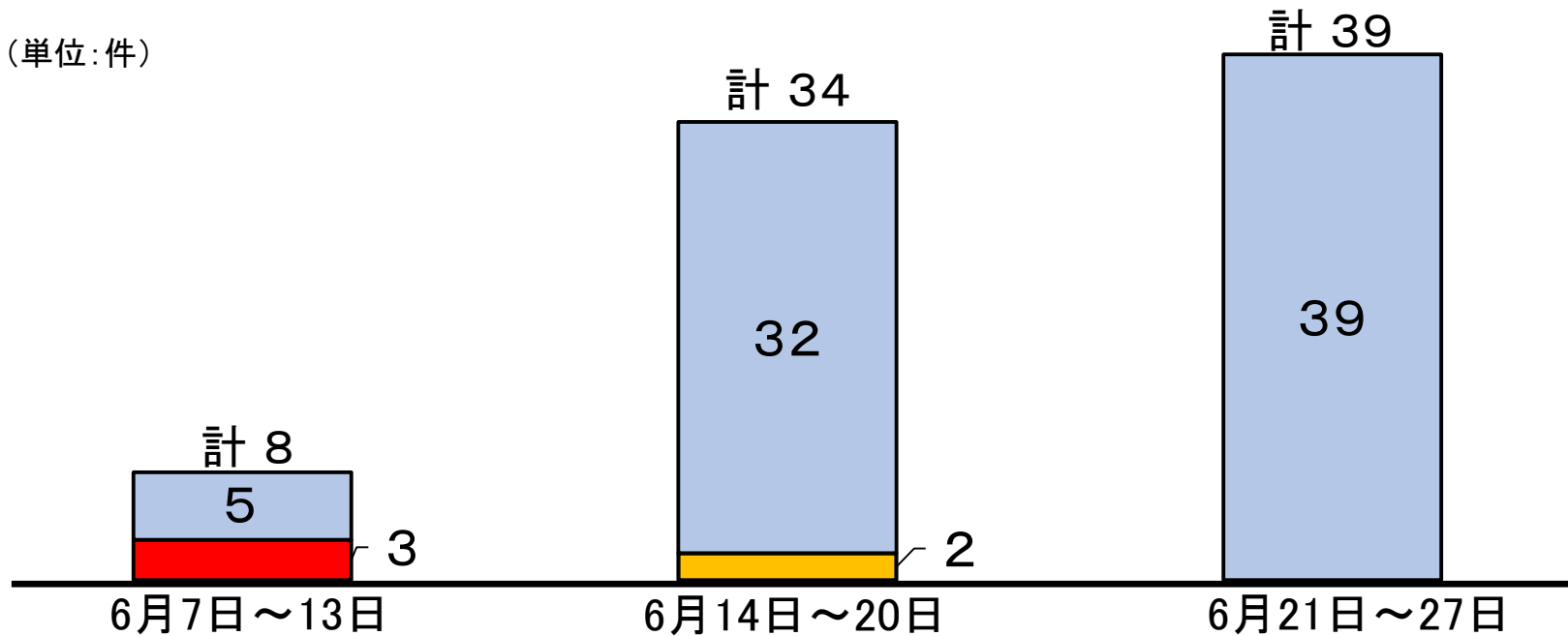


2. 変異株(デルタ株)の状況

変異株(デルタ株)の状況

県保健研究センターにおいて、変異株(デルタ株)の検査体制を整え、6月14日より検査を実施しています。
今後、デルタ株の状況には、注意が必要です。

(単位:件)



■ デルタ株確定

■ デルタ株疑い(L452R陽性)

□ デルタ株陰性(L452R陰性)

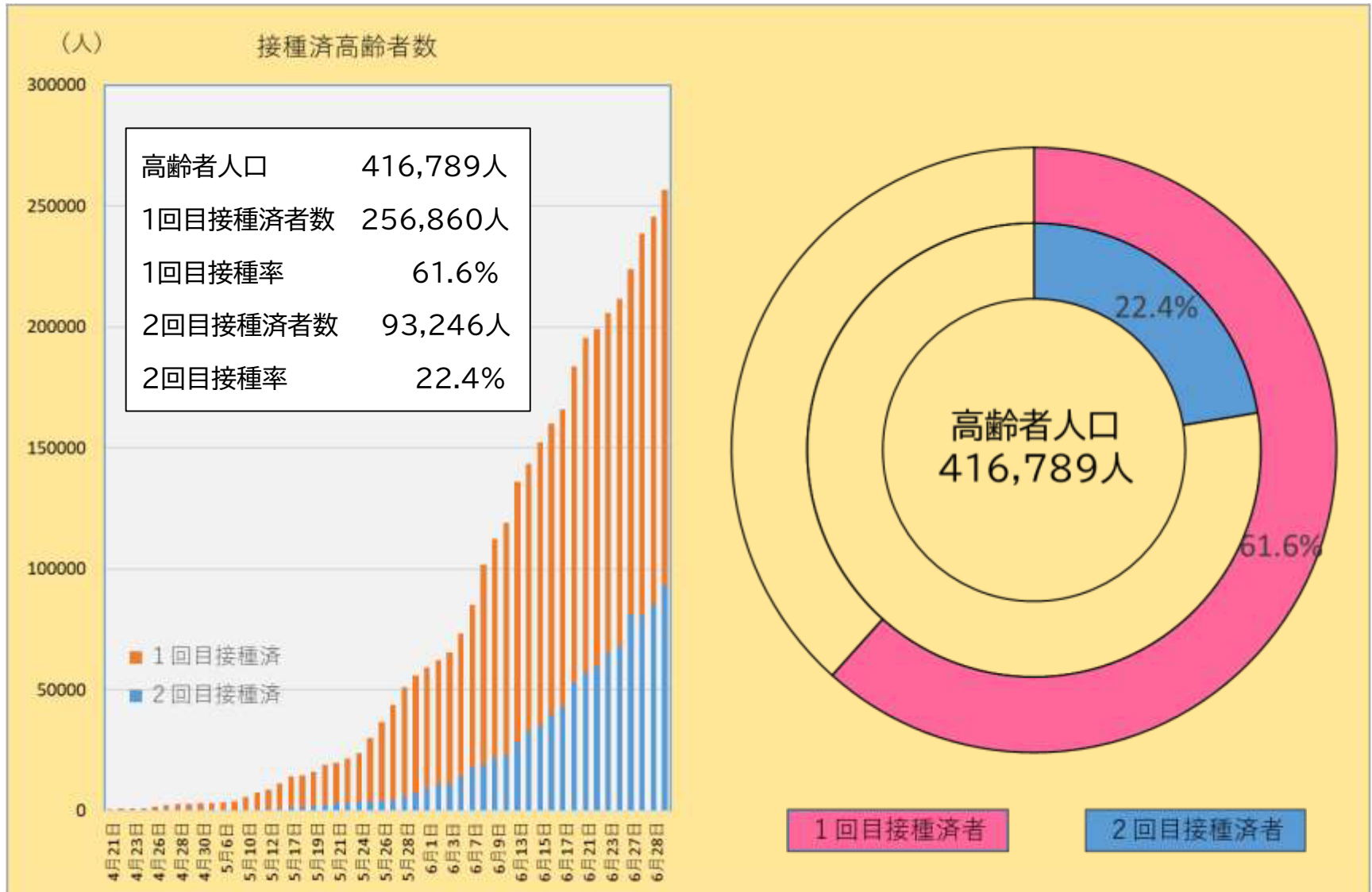
※件数は、変異株に関するスクリーニング検査を実施した日を基準に集計

※「デルタ株確定」は、国立感染症研究所で遺伝子解析を行い、デルタ株であることが確定した数

※「デルタ株疑い(L452R陽性)」及び「デルタ株陰性(L452R陰性)」は、PCR検査の結果が陽性で、かつ、遺伝子解析が可能なウイルス量を有する検体について、県保健研究センター及び民間検査機関でL452R変異に関するスクリーニング検査を実施した数

3. ワクチン接種の早期展開

高齢者のワクチン接種状況（6月29日現在）



市町村別高齢者人口に占めるワクチン接種済者数（6月29日現在）

	高齢者人口 A	1回目 接種済者数		2回目 接種済者数		高齢者人口 A	1回目 接種済者数		2回目 接種済者数		
		B	接種率 B/A C	D	接種率 D/A E		B	接種率 B/A C	D	接種率 D/A E	
奈良市	109,774	46,067	42.0%	10,361	9.4%	三郷町	7,033	5,554	79.0%	867	12.3%
広陵町	8,930	3,833	42.9%	369	4.1%	河合町	6,647	5,375	80.9%	2,702	40.6%
大和高田市	19,913	10,377	52.1%	2,772	13.9%	吉野町	3,447	2,803	81.3%	865	25.1%
川西町	2,924	1,601	54.8%	1,333	45.6%	大淀町	5,786	4,753	82.1%	1,942	33.6%
上牧町	7,483	4,186	55.9%	1,812	24.2%	下市町	2,420	1,994	82.4%	780	32.2%
五條市	10,985	6,477	59.0%	3,300	30.0%	安堵町	2,476	2,056	83.0%	580	23.4%
宇陀市	12,043	7,162	59.5%	2,936	24.4%	黒滝村	367	311	84.7%	303	82.6%
生駒市	33,451	20,517	61.3%	3,482	10.4%	川上村	775	660	85.2%	631	81.4%
高取町	2,594	1,609	62.0%	1,099	42.4%	野迫川村	185	159	85.9%	151	81.6%
王寺町	6,835	4,507	65.9%	2,523	36.9%	御杖村	903	777	86.0%	687	76.1%
橿原市	34,479	23,541	68.3%	6,813	19.8%	山添村	1,622	1,400	86.3%	911	56.2%
斑鳩町	8,607	5,978	69.5%	1,621	18.8%	三宅町	2,449	2,127	86.9%	1,480	60.4%
香芝市	18,233	12,678	69.5%	4,398	24.1%	上北山村	248	216	87.1%	208	83.9%
田原本町	9,930	7,081	71.3%	3,384	34.1%	東吉野村	958	839	87.6%	580	60.5%
御所市	10,177	7,313	71.9%	1,801	17.7%	平群町	7,072	6,202	87.7%	2,269	32.1%
大和郡山市	27,610	19,995	72.4%	9,229	33.4%	天川村	669	588	87.9%	572	85.5%
葛城市	10,335	7,658	74.1%	3,071	29.7%	明日香村	2,131	1,873	87.9%	1,789	84.0%
天理市	17,051	12,767	74.9%	7,094	41.6%	下北山村	421	371	88.1%	356	84.6%
十津川村	1,468	1,117	76.1%	746	50.8%	曾爾村	704	626	88.9%	607	86.2%
桜井市	17,654	13,712	77.7%	6,822	38.6%	計	416,789	256,860	61.6%	93,246	22.4%

高齢者人口：令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口

市町村別のワクチン接種率の状況（6月29日現在）

【 市 】

【接種率】 (％)

市町村名	1回目	2回目
奈良市	42.0	9.4
大和高田市	52.1	13.9
五條市	59.0	30.0
宇陀市	59.5	24.4
生駒市	61.3	10.4
橿原市	68.3	19.8
香芝市	69.5	24.1
御所市	71.9	17.7
大和郡山市	72.4	33.4
葛城市	74.1	29.7
天理市	74.9	41.6
桜井市	77.7	38.6
市計	58.5	19.3

【 町 】

【接種率】 (％)

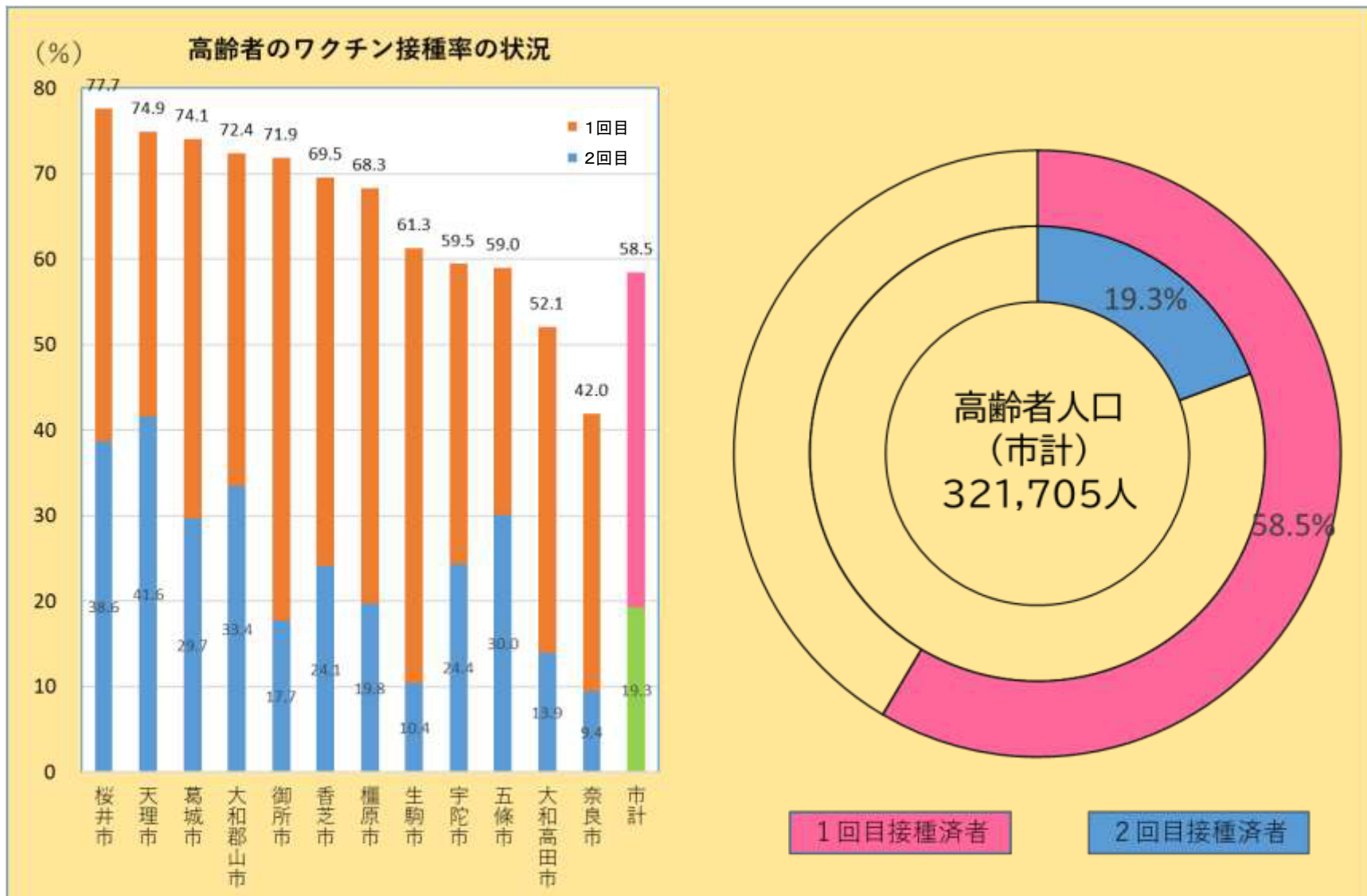
市町村名	1回目	2回目
広陵町	42.9	4.1
川西町	54.8	45.6
上牧町	55.9	24.2
高取町	62.0	42.4
王寺町	65.9	36.9
斑鳩町	69.5	18.8
田原本町	71.3	34.1
三郷町	79.0	12.3
河合町	80.9	40.6
吉野町	81.3	25.1
大淀町	82.1	33.6
下市町	82.4	32.2
安堵町	83.0	23.4
三宅町	86.9	60.4
平群町	87.7	32.1
町計	70.5	27.9

【 村 】

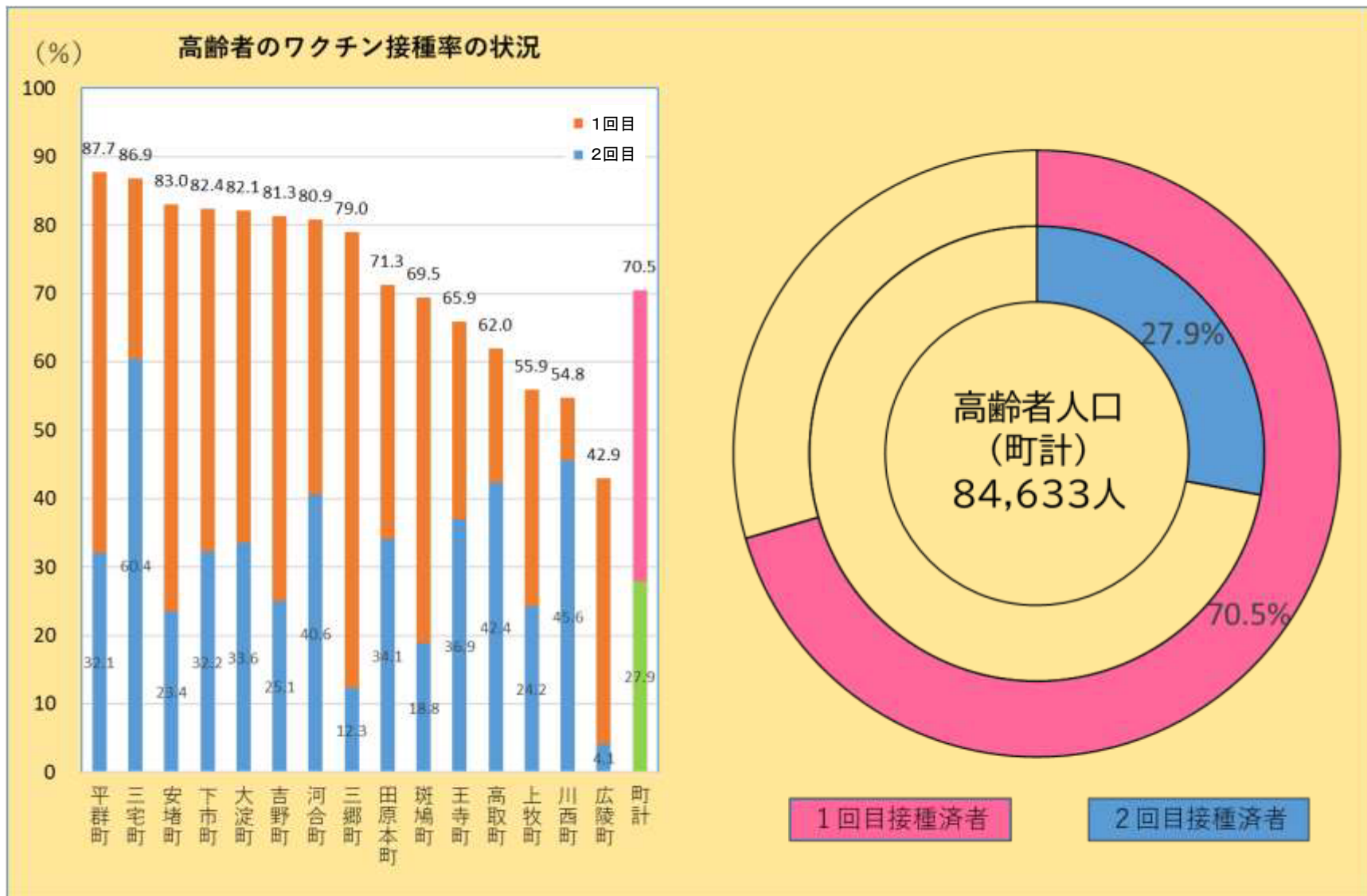
【接種率】 (％)

市町村名	1回目	2回目
十津川村	76.1	50.8
黒滝村	84.7	82.6
川上村	85.2	81.4
野迫川村	85.9	81.6
御杖村	86.0	76.1
山添村	86.3	56.2
上北山村	87.1	83.9
東吉野村	87.6	60.5
天川村	87.9	85.5
明日香村	87.9	84.0
下北山村	88.1	84.6
曾爾村	88.9	86.2
村計	85.5	72.2

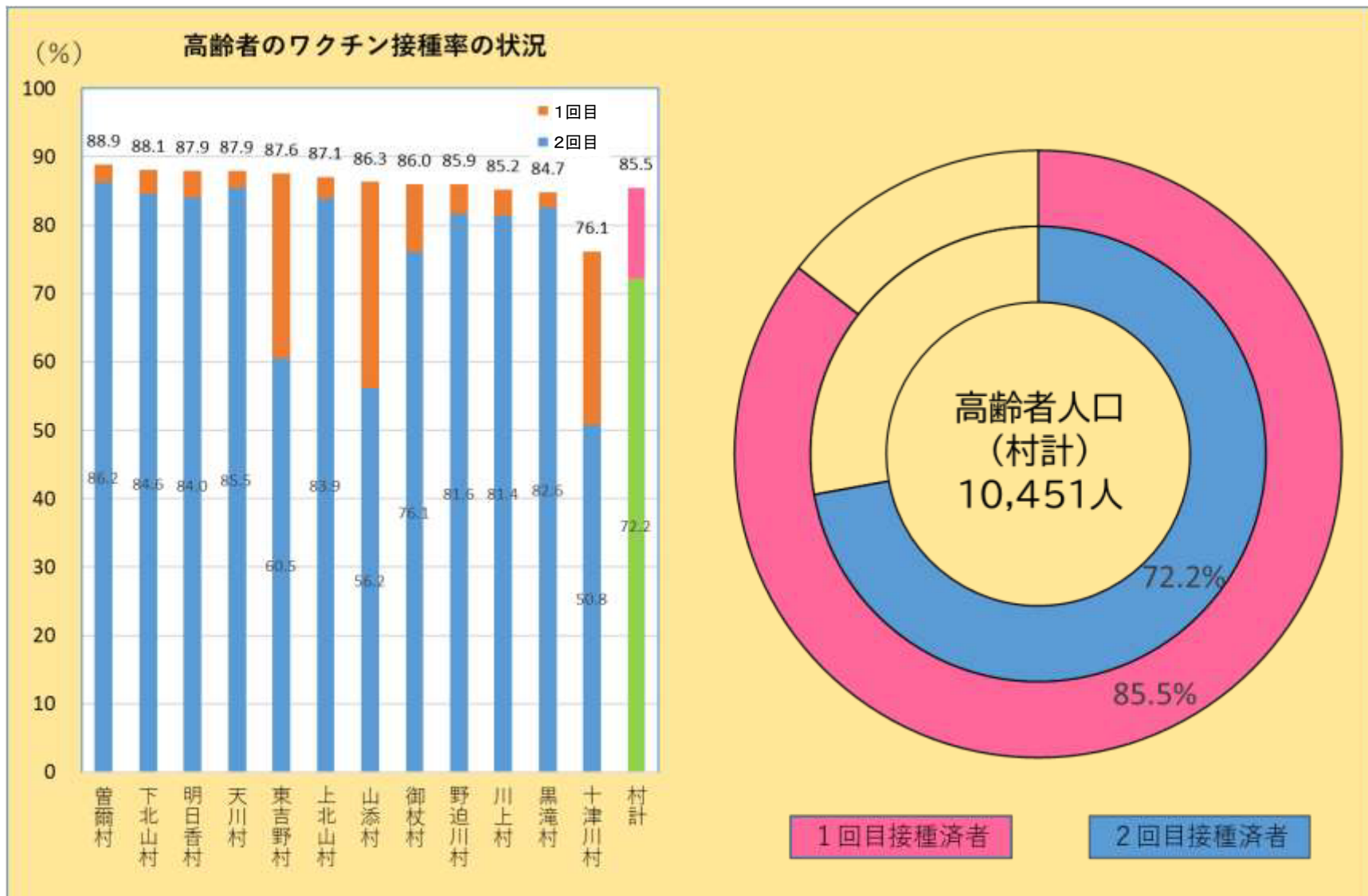
高齢者のワクチン接種状況（6月29日現在）【市】



高齢者のワクチン接種状況（6月29日現在）【町】



高齢者のワクチン接種状況（6月29日現在）【村】

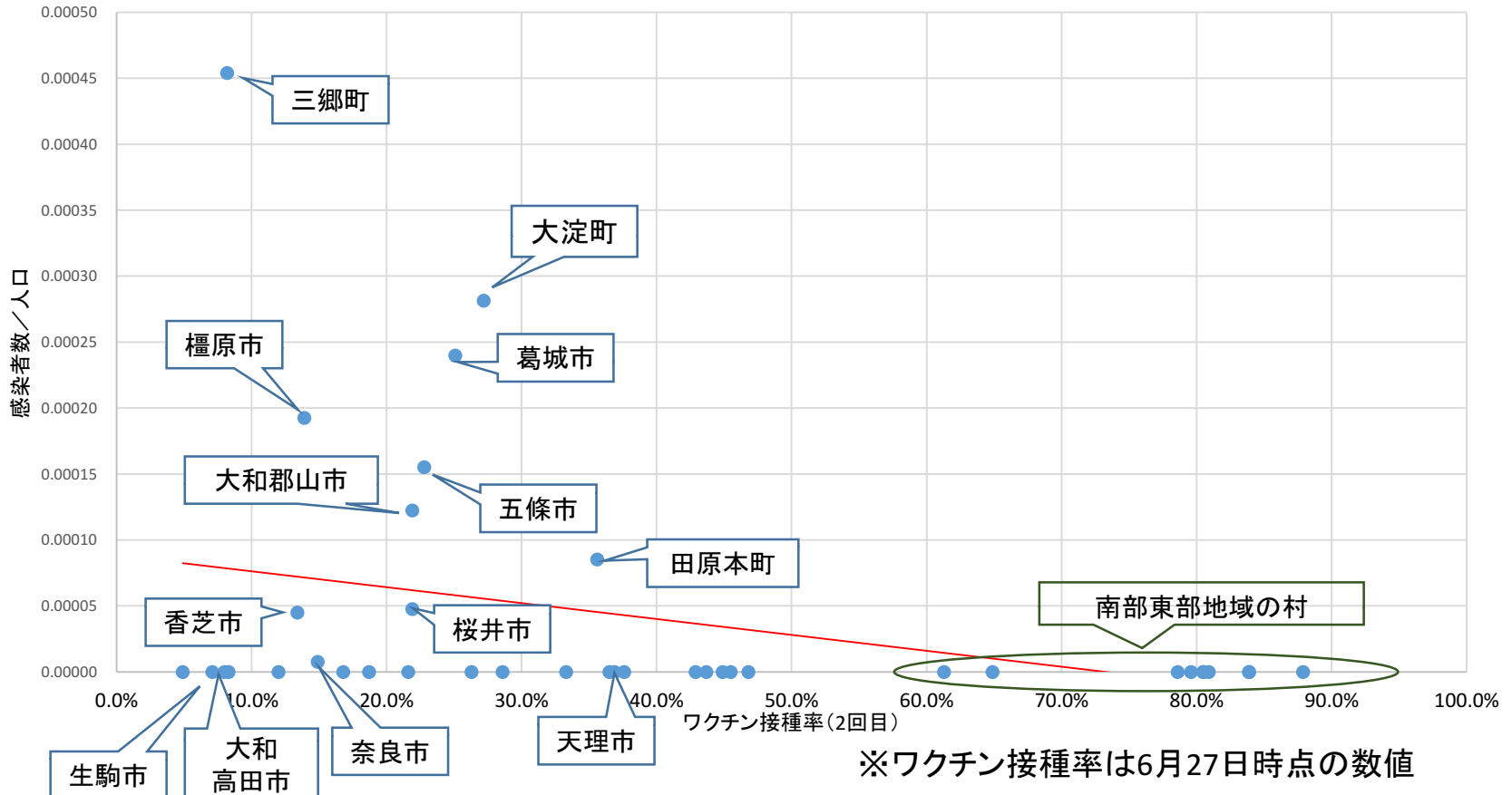


高齢者のワクチン接種率と感染率の状況

- ・現時点では弱い負の相関関係であるが、今後、ワクチン接種が進めば、接種率が高い市町村ほど高齢者の感染率が低くなる傾向がより顕著になるものと推定される
- ・三郷町の感染率が高くなっているのはクラスターの影響によるもの

ワクチン接種率と感染者数の相関関係(市町村別)
(6月14日~6月27日)

相関係数:-0.33



ワクチン接種の効率的な展開

- ・65歳以上用のワクチンは、6月中に配送済。
- ・今後の64歳以下用のワクチンの供給量が、不透明な状況において、**接種が進んでいる市町村でワクチン不足が生じないように配分方法を工夫**

今後、国から割り当てられるファイザー社製ワクチンの配分にあたり、**接種の加速化**が図られるよう、次の方針で配分を実施

- ① ワクチン接種記録システム(VRS)における高齢者の接種率の高い市町村に優先的に配分
- ② ワクチンの在庫が少ない市町村に優先的に配分
- ③ VRSにおける週あたりの接種状況等を踏まえ配分

市町村におけるワクチンの**在庫数の見える化**

- ・ ワクチンの効率的な配分を行うため、より厳格な在庫管理の徹底を要請
- ・ 毎週、ワクチンの在庫数の棚卸しを実施し、その結果の報告を求める
(ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製の両方を県へ報告)

64歳以下への接種券の発送について

・64歳以下への接種券の発送開始時期および発送済数について、市町村に調査。

①送付開始済み（6月30日時点） 33市町村

市町村名	発送済数	発送済率
奈良市	198,485	100.0%
天理市	37,342	100.0%
香芝市	50,543	100.0%
山添村	1,476	100.0%
平群町	9,463	100.0%
川西町	3,962	100.0%
三宅町	3,467	100.0%
曾爾村	537	100.0%
高取町	3,322	100.0%
明日香村	2,656	100.0%
王寺町	14,108	100.0%
黒滝村	264	100.0%
野迫川村	151	100.0%
下北山村	386	100.0%
上北山村	229※	100.0%
東吉野村	602	100.0%
田原本町	18,194	99.6%

市町村名	発送済数	発送済率
御杖村	563	97.6%
川上村	462	97.1%
五條市	15,910	94.9%
三郷町	12,686	94.0%
宇陀市	13,058	93.9%
下市町	2,206	93.3%
天川村	495	93.2%
広陵町	17,928	91.4%
安堵町	2,892	84.2%
十津川村	378	26.9%
御所市	1,859	14.2%
斑鳩町	2,025	12.3%
葛城市	2,280	10.6%
大和郡山市	3,547	7.5%
生駒市	3,000	4.6%
吉野町	25	0.9%

※うち、218は接種会場にて手交

②7月上旬までに送付開始 6市町

市町村名
大和高田市
橿原市
桜井市
上牧町
河合町
大淀町

●6月30日時点で未発送の接種券がある主な理由

- ・12歳から15歳までが未発送
- ・混乱を避けるため、年代に分けて段階的に発送するため
- ・接種の予約を完了させた上で、接種券を発送するため
- ・接種会場等の案内文書と同時に発送するため

研修医派遣チームによる接種状況（6月29日まで）

市町村	接種回数（回）	研修医等のべ人数（人）	のべ日数（日）
奈良市	13,095	121	21
大和高田市	6,334	52	10
橿原市	11,702	102	17
桜井市	2,618	20	4
五條市	856	6	1
御所市	4,574	57	13
生駒市	2,022	20	4
香芝市	892	5	1
葛城市	2,147	15	3
宇陀市	2,993	16	4
平群町	5,261	54	9
三郷町	3,906	35	7
斑鳩町	4,609	40	8
安堵町	1,043	6	2
上牧町	504	6	1
広陵町	1,446	10	2
合計	64,002	565	107

研修医派遣チームによる接種状況（6月29日まで）

	高齢者 人口 (R2.1.1)	接種済回数 (1回目・2回目)	研修医等 接種回数	研修医の 接種割合
	A	6月29日 B	6月29日 C	C/B D
奈良市	109,774	56,428	13,095	23.2%
大和高田市	19,913	13,149	6,334	48.2%
橿原市	34,479	30,354	11,702	38.6%
桜井市	17,654	20,534	2,618	12.7%
五條市	10,985	9,777	856	8.8%
御所市	10,177	9,114	4,574	50.2%
生駒市	33,451	23,999	2,022	8.4%
香芝市	18,233	17,076	892	5.2%
葛城市	10,335	10,729	2,147	20.0%
宇陀市	12,043	10,098	2,993	29.6%
平群町	7,072	8,471	5,261	62.1%
三郷町	7,033	6,421	3,906	60.8%
斑鳩町	8,607	7,599	4,609	60.7%
安堵町	2,476	2,636	1,043	39.6%
上牧町	7,483	5,998	504	8.4%
広陵町	8,930	4,202	1,446	34.4%
計	318,645	236,585	64,002	27.1%

職域接種の承認状況について

<申請件数 17団体（6月30日現在）>

承認済 7団体

- 近鉄グループHD株式会社（接種会場：奈良市）
- DMG森精機株式会社（接種会場：大和郡山市）
- 株式会社森下組（接種会場：大淀町）
- 民間企業A（接種会場：大和郡山市）
- 奈良県中央卸売市場協会（接種会場：大和郡山市）
- あすかロータリークラブ（接種会場：橿原市）
- ニチアス株式会社（接種会場：王寺町）

申請中 10団体

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

— 差別や偏見をなくしましょう —

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方をはじめ、医療従事者やそのご家族、その方々が属する施設・機関などに対する差別的な言動や、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをのまないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。